

滋賀県教育振興基本計画策定委員会 第2回会議 議事録

I 日 時 平成25年6月27日(木) 14:05-17:10

II 場 所 大津合同庁舎7階 7-C会議室

III 出席者 出席委員：浅原寛子委員、上杉孝實委員、上田和子委員、大西美和委員、片山義教委員、川北泰伸委員、佐々木進委員、園田喜久委員、谷口久美子委員、辻順子委員、富永善隆委員、中川浩委員、原清治委員、松浦洋子委員、向久保恵美委員、山口育子委員、横井保夫委員
県出席者：嘉田知事、河原教育長、日爪教育次長、草野教育次長、勝身管理監、木村管理監、堀部管理監、河瀬教職員課長、青木学校教育課長、川端人権教育課長、北野生涯学習課課長、辻全国高等学校総合文化祭推進室長、三輪スポーツ健康課参事、平井学校教育課主席参事、安藤特別支援教育室長、田中健康福利室長補佐
事務局(教育総務課)：猪田教育総務課長、太田教育総務課企画員、河井教育総務課参事、濱課長補佐、菊池主幹、井戸主事
傍 聴：なし

IV 内容

開 会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから「滋賀県教育振興基本計画策定委員会 第2回会議」を開催いたします。

まず、本日の出席委員でございますが、善住委員、藤居委員および松田委員がご欠席でございます。原委員は遅れて来られるとのことですので、現在は16名の委員の皆さまにご出席いただいております。

県側の出席者といたしましては、嘉田滋賀県知事、河原教育長、日爪教育次長、草野教育次長以下、教育委員会事務局各課長等が出席しております。

本日の傍聴希望はございませんでした。

(配付資料の確認)

それでは以後の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長

皆様、暑い中ご苦勞様です。本会議は本日で2回目となり、今回は2時から5時と長時間の会議となっております。本日の議事を円滑に進めるために、前回出たいろいろな意見を参考にしながら、事務局のほうで骨子素案という形でとりまとめいただきました。これはあくまで素案でございますので、委員の方々のご意見によって

中身をふくらましていく、あるいは柱立てについてもいろんなご意見があるかと思
いますので、自由にご意見を頂戴して、よりよいようにしていきたいと思いま
す。時間も限られておりますので、早速事務局のほうから骨子素案についてご説明願
います。資料も前回皆さんからご注文の出ましたものを、かなり揃えてもらいま
すので、そういうものも参考にしながら議論を進められればと思います。

1 【説明】「第2期滋賀県教育振興基本計画（骨子素案）」について

事務局

事務局より資料に基づき説明

（説明概要） **資料1～3**

- ・データ集に基づき滋賀の状況を説明
- ・学力については、基礎・基本は一定定着しているが全国平均を見ると課題がある。
- ・問題行動等については、暴力行為や高校の中途退学が少ない。
- ・中学校では、体力、運動習慣が全国平均を上回っている。
- ・生涯学習においては、図書貸出冊数が全国の中でも多い等の特徴がある。
- ・「第2期滋賀県教育振興基本計画（骨子素案）」は、計画全体の構成案についてお示ししている。
- ・第1章は、前回お示した部分を元に、社会情勢の変化が教育に与えている影響等や現行計画の総括等について整理を行うもの。
- ・第2章では「滋賀の教育が目指す姿」を描いていくことを想定している。上位計画である県の基本構想において描いている社会を目指す社会とし、その社会に生きる人間像について、どういった人間を育てていくべきかといった視点から、「2 目指す人間像」について描きたい。また、そのような人間を育むために「教育」が果たすべき役割を、「3 教育の基本目標」として設定したい。
- ・「教育の基本目標」を達成するための施策として、3つの施策の柱を設定している。
- ・第4章においては、人が生まれ、育ち、社会を担っていく中で、豊かで充実した生活を送っていくために、各ライフステージに応じた教育という視点が必要であると考えられ、切れ目のない施策の展開を意識して、本計画の実効性をより高めるため、第3章で整理した取組に横ぐしを入れ、ライフステージごとに整理することとしたい。

委員長

ありがとうございました。本日は、第2章の目指す人間像、第2期計画における教育の基本目標について前半で論議いただき、後半で第3章、施策・重点取組について論議いただければと思います。随分説明いただいたんですが、その中でご意見は後としまして、何か疑問点があればお出しいただきたいと思えます。

委員

しがふぁみという取組について、企業と協定を結ぶということですが、実際に企業はどういった活動をされているのでしょうか。

生涯学習課長

後ろのパンフレットを御覧ください。親の家庭教育を推進するという観点で、学校

で授業参観などがある場合、そのための休暇制度を設けていたり、家庭教育推進のためポスターを掲示していただいたりしております。また、当課からも職員を派遣して家庭教育の研修などを行わしていただいております。このような取組をしていただいている企業と県教育委員会で協定を結ばせていただいているものでございます。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

副委員長 資料1-1のp.26の、小学生の暴力行為についてですが、発達障害を持つ子どもが、うまく人とコミュニケーションを取れずに起こしてしまったようなことも件数に含まれるのでしょうか。

主席参事 今のご質問でございますが、そうした場合も統計上暴力行為にカウントするということにはなっております。また、同じ子どもが繰り返し暴力行為をするような場合も、カウントに入っております。

1(1) 目指す人間像および教育の基本目標について【議論】

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。特になければ、また議論の過程で出していただいても結構でございます。議論の進め方ですが、資料3を御覧いただくとわかりますように、目指す人間像がまず議論したいポイントでございます。第1期計画の文言も記載しておりますが、これにこだわらずに、また、完成した文章にこだわらないで、皆様方が2030年頃を見据えて、どういった人間像を目指すべきだと考えておられるのか、どういうイメージをお持ちかということをお話いただければと思います。これが第1点でございます。そのために参考になるキーワードもあがっています。その次に、教育の基本目標ということで、当然人間像と関係してくるのですが、人間像を達成するためには、どういう教育基本目標が必要なのか、第1期計画の基本目標も参考にしながら、もちろんそれと異なっても構いませんので、ご議論いただければと思います。これらのことについては、様々なお考えがあるでしょうし、いろいろな角度から論ずることがができますので、それぞれの委員さん全員からお考えをお伺いしたいと思っております。後半の第3章につきましては、ざっくりばらんに自由に論議いただくこととし、多くの委員さんの発言をお願いしたいと思います。早速ですが、目指す人間像、教育の基本目標について、いかがでしょうか。2～3分をお願いできればと思います。

委員 はい。私は特別支援の立場として出席させていただいておりますので、そういった視点から、一つの考え方として述べさせていただきます。今、共生社会の形成に向けての取組が進められようとしています。これに必要な要素のようなものがたくさんあると思いますが、教育的なことと言いますと、インクルーシブ教育といいますか、個人の能力が最大に伸ばされて、自立して社会参画をしていく、地域社会の中

で、地域の一員として積極的に活動して、豊かに生きていくことができる。もしくは、周囲の障害者理解が推進されていく等、そういった意味合いをもたせたいなどと思います。これをコンパクトにまとめれば「共生社会の形成に向けて」ということにもなるかと思います。

委員長 ありがとうございます。人間像としましては、共生社会の中で生きることのできる人間等、そして、教育の中身、基本目標としては、個人の能力を最大限に伸ばすとかをおっしゃられました。
分けにくいところもあるかと思いますが、そのあたりは一緒にお話いただいてもいいかと思います。

委員 資料にもあるように、大学進学率は高いが、前回もお話しましたように、学校を卒業して社会に入っていく際に仕事に対する考え方のギャップが大きくて早期に辞める方も多という話が出ていましたが、このギャップを埋めるためには、バランス良い人間形成が大切で、やはり、生まれた時から親の躾（しつけ）で形成されるもの、あるいは他人とのコミュニケーションの中から形成されるもの、そして、社会の中で、もまれて社会に貢献する活動の中で形成されるものに分かれる。その連続した流れ、社会での常識や規律をわかるような教育をいれてほしいと思う。そういう点でいうと、「滋賀らしい教育」だとか、「共存共栄」や「三方よし」といった言葉は、言いたいニュアンスを総称して言っているような言葉だと思いますので、こういう思想のもとで目指す人間像と、これを達成するための基本目標のテーマに入れていただければと思います。特に、「思いやり」や「優しさ」とかもこれからを生きる力として入れていただきたいと思います。

委員長 思いやりや優しさを持つ人間形成、そのためにも社会とつながる教育について御発言いただきました。では、次お願いいたします。

委員 資料1-1の28ページに、高等学校の不登校生徒の数字が出ていましたが、高等学校の不登校が増えていることで、社会に出て行くまえのこの時期にひずみ、弱さが出ていることが気になりました。生きる力や人間力を高めるようなテーマがあればと思いました。

委員 前回の会議が終わってから考えていたことで、想像力ということがあります。これはいろいろなことにつながると思っていて、相手の立場に立つこと、思いやり、社会や自然との関わり、全て想像力をふくらますことだと思いました。また、自ら考えて行動することや、追求する力、自分の行動を反省できる力といった点を上手に表現できたらいいなと思います。

委員 少子高齢化ということで、一人ひとりを大切にする取組がこれからの生涯教育の中

ででてくるという点と、どんな状況であっても、自分のことだけでなく、適切な方向に進める、勇気のある子を育てていきたいと思っています。そのためには、どんな状況でも、その中から喜びを見つけられる子どもが大事だと思っていて、それを言い当てているのが、近江の三方よしではないかと思いました。

委員長 勇気ある子ということについて、どういったことかももう少しよろしいですか。

委員 現状の中で、プラスの点を見つけて、その方向へ一歩踏み出せる、建設的な機会のあるほうに踏み出せるような。震災でも、おにぎり1個をわかちあって喜べるという意味で、勇気のある子といいました。

委員 私が常々思っていることで、滋賀にはたくさんの文化遺産がありますので、文化という言葉はどこかにいれていただければと思います。文化漂う、あるいは香るといふようなことがいいかと思います。文化ということが、教育全てに関連していくのではないかと思います。

委員 この資料の3の2030年の社会の状況を踏まえて考えてみますと、欠かせない論点として、少子高齢化の一層の進展ということがあるかと思っています。我が国のみならず、滋賀県、地域社会において、子どもたちが減っていくという環境の中で、お一人お一人がその力を存分に発揮していくというのが社会の維持、発展につながるのではないかと思います。そう考えますと、社会で一人ひとりが力を発揮するといった趣旨をどこかに盛り込んでいただけたらいいのかと思います。その際、国際社会というものも大きな論点もありますが、やはり身近な地域で力を発揮するというのも滋賀県においては重要な観点かなと思います。また、先ほどおっしゃった自ら考え行動する力というものも私もまさにそのとおりだと思っております。本年度の湖南市の教育方針にも掲げております。やはり、東日本大震災を経験し、何があるかわからないということを実際に経験した中で、震災のような特別なことではなくても、日々想定外のことはあるわけで、その時に自ら考え行動する力というものは、求められている人間像の一つになるのかなと思います。後者のほうは基本目標のほうにも絡んでくるのかなと思います。

委員 人や物や自然に素直に感謝できる、素直さというのを一ついれていただけたらと思います。素直というのは、自分の気持ちもストレートに出せる、そして人の気持ちにもよりそえる、そういった人格形成ができたらと思います。またその中で、自分自身の芯の強さ、意志の強さといったものも出せるような計画になればと思います。

委員 生きる力、粘り強さ、我慢強い子どもというのが大切ではないかと思っています。人を傷つけるということが平気で出されるのに、自分が逆の立場になると、命を絶つてみたり、逃げてしまったりという部分があると思います。やはり、どんな時、どん

なことにおいても、どうすればいいかという判断力を持った子どもをつくらなければいけないと思います。

委員 目指す人間像がそのときによって変わるのか、ずっと変わらないのかがよくわからないんですが、大学にいて感じるのが、グローバル化ということで、みんなどう対応していったらいいのかということを考えています。あと、文化の継承、発展することも大切だと思います。これは、創造力といった部分にもつながると思います。あとは、当たり前ですが、思いやりのある人は必要なんだろうなど。あとは、共に生きたり、共同したりする力が必要だなと思います。あとは自分の力で自立できるようなことも必要だと思います。最後は、滋賀県の計画なので、滋賀らしさというのは必要なんだろうと思うのですが、滋賀らしい人間というものの変な感じがするので、滋賀らしい教育の方法ということなのかと考えていました。

委員長 滋賀らしい方法についても、後でお話いただく機会もあるかもしれませんね。次お願いいたします。

委員 テーマが大きいので難しいのですが、教育的な部分で言うといろいろと目標はあるのですが、目指す人間像という大きな部分で言うと、厳しい社会の中で、生きていくために、未来を切り拓いていく人間性、創造性をもった子どもたちが育ってくれたらと思うのと、いつも学校で子どもたちに言っているのは、社会の中で自立貢献できるということです。やはり、社会の一員として、社会のために生きていくということが大事なかなと思います。

委員 共生の概念というのが、これからますます大切な概念になってくると思います。それと同時に、一人ひとりがそれぞれの地域文化を継承し守り伝えていくといった心が一番大事かと思っております。

委員 これから将来を担ってくれる子どもですので、人間として当たり前の常識を持って育ててほしいと思います。普段いろいろと見ていますと、自分さえよければよいといった光景が多々見られますので、公共の場では、最低限人間として常識を持った行動をしてほしい、そのためには小学校からそういった視点を教育の中に入れていただきたい。もう一つは、相手の気持ちをわかり、いろいろと思いやりのある行動を取れるようになってほしい。岩根小学校では、子どもをお客様にしない取組、地域の担い手として積極的に地域へ出向き、参加できる子どもを育てようということで、取り組んでいます。これからの担い手育成等にはこういったことも重要ではないかなと思います。

委員 目指す人間像で、理想ですが、学力の向上、体力の向上が必要だと思います。それから、人としてどうであるか、自分自身で考えて実行する力が必要だと思います。

これらがあれば、人が生きていく上でなんとかなると思います。それから、応用力のある力も大切だと思います。こういったことを常に考えて生きていくような人に育ってもらったら嬉しいと思います。

副委員長 一層の高齢化社会であったり、雇用形態の多様化であったり、格差が広がってくること、いろいろな国の人たちが日本で生活することがもっと広がってくるというようなことを考えると、近江の心の中で、糸賀一雄のことばに「この子らを世の光に」ということばがあります。この子らというのは、障害を持った子どもだけでなく、私たち一人ひとりが世の光になって輝く、そういった地域社会を願ったことばです。一人ひとりが持っている光を放つということで、こういった言葉を近江の心の一つとして入れられたらいいかなと思います。互いを認め合うとか、一人ひとりが光りを放てるようにするとか、言葉がまとまりませんが。それと、先ほどおっしゃった、自ら考えて行動できることも大事だと思っていて、それは想像力にもつながるんだろうなと思っています。

委員長 ありがとうございます。いろいろな角度からご意見が出ましたが、相互の意見に関して、もう少し議論できればと思います。今ご意見が出ましたのは、もちろん理想はいろいろとあるんですけども、時代背景を踏まえて考えた際に、共に生きるであるとか、自ら考え行動する、想像力豊かな人間、粘り強さ、地域にも足を運ぶですとか、いろいろな意見があったと思います。もう少し意見やお互い同士の議論があったらお出しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 遅くなりました。まだ資料をしっかりと読んだわけではありませんが、これまで滋賀に関わらせていただいている中で言うと、子どもの立場、目線をこの計画の中に入れてはどうかと思います。計画を作る時には、行政の側とか、教育を提供する側の発想というのが一般的になりがちだと思います。今の滋賀の子どもたちには一体どの点が必要なのか、何が欠けているのか等を子どもの視点から考えた人間像を策定する必要があると思っているのが1点です。もう1点は、いじめの問題等に関わってもありますが、学校の先生方がしんどい思いをされていて元気がないということで、教育の最前線にいる先生方に何かエールを送れるような計画でなければならぬと思います。3つ目は、滋賀県の教育は生涯学習が進んでおり、学び続ける姿勢・態度が県民の皆さんに共有されている。これはこれまで施策をされてきた方のご尽力だと思うのですが、そこを大きな柱にしながら滋賀県を作っていかなければならないと思っています。これから細かいことについては資料を見させていただきますが、たちまち思うところは今の3点ほどかと思っています。

委員長 ありがとうございます。今まで出たご意見で、目指す人間像ということについては、これからの社会を踏まえると、多様な人たちが一緒に生きていく必要があり、こういう中で思いやりや優しさという言葉も出ていたんだろうと思いますし、生き

る力や人間力とおっしゃったのも、そういったことを念頭に置いておっしゃったのだと思います。こういったことが出ていたことが1つございます。滋賀県のことについては、三方よしや「この子らを世の光に」といったことばも出ていました。これらをすぐ1つの言葉にすることはできないのですが、これらを目指す人間像とした場合に、それに向かって、教育がどうあるべきかということが出てくると思います。目指す人間像であっても、教育の基本目標であっても、私たちの理想ももちろんありますが、子どもの立場というものも念頭に置きながら、上から何かを与えるというよりも、子どもの持っている力を伸ばしていくという視点に立つというのが重要で、個人の能力を最大限に伸ばすというような御発言もございました。さらに、文化の継承とそれを契機としての発展、そこから創造力を生み出すという話もございました。また、グローバルの中でも地域に軸足を置くことが大事だということも出ておりました。そして、今、御発言にもありましたが、教師に元気を出してもらうような手だてを考えていかなければならないということで、これはまた後で論議にも出てくると思います。あとは生涯学習社会ということで、もちろん生きるということとつないでの話ですが、生涯学び続けることができる社会を作っていくことも大きな中身として入れていく。こういったことを踏まえながら、後半は第3章の自由な論議に移っていきたいと考えている次第です。今のテーマ1、2に関わって、言い残したこと等ありますでしょうか。後半の論議で関連して意見を言っていたとしてももちろん結構です。では、10分程休憩をとらせていただきます。

— 休憩 15:45～15:55 —

1（2）施策体系および取組の主な方向性について【議論】

委員長 では、再開させていただきたいと思います。先ほどはテーマ1、2のイメージをお出しいただいたわけですが、これらをふまえながら、テーマ3の議論に移りたいと思います。教育行政の施策の柱として、3つがあげられております。言葉がこれでもいいのか、柱立てが3つでいいのかといった問題もあると思います。さらに、施策ということで、今のところは15程のものが上がっておりますが、これもこの通りでなければならないということはありませんので、あくまで目安として、もっとこういう表現の施策が必要ではないかとか、ここはもっと違う形にしたほうがいいんじゃないかといったご意見を含めて頂戴したいと思います。このあたりは具体的なことを想定しながら考えていけばいいのですが、基本計画でございますので、具体的なことを念頭に置きながらも、ある程度概括的な表現にならざるを得ないという難しさもありますが、資料にあるキーワードも参考にしながら、お気づきのところから御発言いただければと思います。どなたか口火を切っていただければと思うのですが、どうでしょうか。

委員 先ほども思っていたのですが、この計画が出来て、活用するということがどれだけあるのかなと思っています。行政や学校現場で使うことはあっても、社会教育では

どうだろうなど、いろいろなことを考えますと、やはり、活用できる基本計画になる必要があると思いますので、わかりやすいことばで出していく必要があるかと思っています。そういった中で、第4章のライフステージごとの取組が非常にありがたいと思います。また、前回第1回目の時に知事が言われたチャレンジする力もテーマの中に入れていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今のように、いろいろな角度からご意見いただければと思います。

委員 私もライフステージごとの取組は非常にわかりやすいと思いました。あと、滋賀の教育という部分で出すのが適切かはわかりませんが、親に対する感謝であったり、家庭を大切にするといったところが重要だと思います。今、触られるのが嫌な子どもがいて、抱かれていない子どもだと思います。大きくなって、異性とつきあったりができないので、大きなテーマだと思います。あとは、子どもが社会の宝だとか、子宝思想が大事だと思います。

委員長 ありがとうございます。社会全体で子どもを育てる気運を高めるといったことに関連した御発言で、親育ちといった部分もご指摘いただきました。他にご意見ございますか。

委員 先ほど前半にお話していたところで、生きる力、粘り強さ、我慢強さ、逃げない強さ、チャレンジする力等があったんですが、これらができる子どもはどんな子かなって思ったら、受け止めてもらえるという存在があるかどうか、安心できる人、社会があるということを、どれだけ本人が実感しているかだと思います。そういう実感があたら、自分の存在価値というのもわかるし、一人ひとりが力を発揮して、輝けると思うので、そういう存在に大人たちもなるべきだと思います。これを柱にあてはめると、柱Ⅰは今いったような子ども自身の力、柱Ⅱはどんなことでも受け止める用意があるよという周囲のアピール、柱Ⅲは社会ということで、自分の育った地域と文化を大事にしながら感謝できる心を作ることなのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。子どもが受け止められているという実感を持てるような場の設定や機会の提供が重要だという御指摘であったと思います。どうぞ、いろいろな角度から御発言ください。いかがでしょうか。

委員 柱Ⅲの3のところですが、短くしすぎて、中身がわからなくなっているんじゃないかと思っています。「魅力ある文化の振興、歴史・文化に親しむ機会の充実」とあるんですが、「魅力ある文化の振興と、歴史や文化に親しむ機会の充実」としたほうがよくわかるのではないかと思います。というのは、文化の振興と歴史や文化に親しむと

というのは、同じようでは、やはり違います。博物館にいた人間にとっては、美術館は文化の振興であり、博物館は歴史や文化を掘り起こしていく、文化財の関係ということになるんですね。そこで役割分担がありますので、ひとくりにされますと、逆にちょっとわかりにくいという思いを感じました。文化振興の担当がどこにあるのかなという思いがあるのですが、前半の文化の振興で現在の滋賀の文化の最先端のところを振興していく、後半は滋賀らしさ、滋賀の歴史や伝統を踏まえてということになりますので、向かっているところも全然違いますので、これらを踏まえる必要があると思います。それと、歴史や文化の継承は、地域と博物館等機関が連携していくことが大事ですので、そういう視点からキーワードを考えていただきたいと思います。これは、滋賀県の文化財保護行政のキーワードになっていますので、このキーワードは何がいいのかを考えないと、うまく機能しないんじゃないかと思います。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 教職員の教育力を高めるという表現のところですが、日々学校に行っておりますので、その現場を見て感じることは、教職員の教育力を高めるのは当然なんです、それ以前に先生方にゆとりがないということはどうするかということだと思います。それが、将来的には教育力の向上につながってくるんじゃないかと思います。そして、子どもたちにも目を向けられるようにもなると思います。先生方のゆとりをどう見つけるかということが必要ではないかと思います。

委員長 子どもたちに向かい合うためにも、教員のゆとりを確保することが非常に重要だということで、これは条件整備の部分にも関係してくる問題ですね。こういった具体的な意見も含めてお出しただければと思います。

副委員長 先ほどのご意見で、子どもをお客様にしないということがありましたが、今、学校の中でも地域社会や家庭の中でも、子どもがお客様になっていることがすごく多いと思うんですね。学校の中でも、評価軸が学力だけで、もっと、場を盛り上げるのが得意だったり、別のことが得意だったりという子どもたちのいろんな面が発揮できる、どの子も主人公になれる場面が、学校・地域・家庭の中で少ないように思います。そのことが自己肯定感ともつながっていくんだと思います。一人ひとりの子どもが主人公になって力を発揮できる場面が、学校・地域・家庭でたくさんあればいいなと思います。また、先生が子どもたちのしんどさにすぐに気がづく感性を磨くということも、ゆとりと関連すると思いますが、すこし文言として出していただけたらいいかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。どの子も主人公にと言われたことは、先ほどおっしゃられたことにもつながるのではないかと思います。子どもに与えるという一方的なもの

ではなくて、子どもが自ら伸びていくためのいろんな手当というものも考えていかなければならない、しかもどの子どももいろんな面で主人公にしていくということですね。

委員

先ほど議論があったかもしれませんが、点数で表される学力そのものも、しっかりと見ないといけないと思います。学力調査のデータを見ますと、小学校のデータが、中学校に比べると弱い。小学校教育に対する気づきがここで生まれます。そして、基礎的なものは解けるのに、活用が課題だとか、書く力がないというものは、これまでの学力分析から言うと非常に単純で、聞く力がないということがわかっています。ということは、先生と子ども達がコミュニケーションをとっていない、授業が授業として展開されるだけで、問われていない、友達の発言が理解されていない、活用されていない。滋賀の教育がそうというわけではなくて、一般的にこのようなデータから推測されることです。こういうふうにと考えると、学力だけにひきつけてキーワードを探すとすると、つながる力、あるいは、先生の立場から言うと、つなげる力、それが滋賀の教育でどう語られているのか、いないのか、そういったことについて、この計画に盛り込むことができるならば、私の立場からは、学力というところにポイントを絞って言わなきゃならないんだらうなと思います。小学校でもう1つ伸びないのに、中学校で伸びる理由については、もう少し見ないといけない。さらに、高等学校になった時に、進学率はよいということがあるので、点数が取れる中学生、高校生はいるわけですから、小学校のところになにがあるのかということについて、考える必要がある。そのときに1つ考えられるのは、学力分布のしんどい子どもの背中を押す施策はとられているのかもしれない。だけど一方で、勉強ができるタイプの子どもたちを引き上げる施策がないのかもしれない。そこを合わせて考えていかないと、学力という点でいうと見えてこない、見誤るのかもしれないと思ってデータを見させてもらいました。感想です。

委員長

ありがとうございました。学力というのはいろんな考え方があり得るだろうと思います。学力分布の問題もデータで出していますが、ふた山になってはいなかったんですけども、右や左に偏ったりしています。それぞれの子どもたちに応じた形での教育がどうあるべきかというあたりですね。単に一斉授業でいいのかといった問題や、いろいろな問題がそこに介在してくると思います。その辺についても、いろいろなご意見があっただけだと思います。それから、小中のデータの違い、あくまで全国平均との違いということですが、このあたり非常に複雑でして、私立学校との関係等もありますので、そのあたりも考えなければならないし、いろいろな角度からの分析があろうとは思いますが、この場で分析を細かくはできませんので、お考えとしていろいろ出していただけたらと思います。今の話の中で、重要な事をおっしゃったのは、コミュニケーションの問題ですね。十分に言葉を交わせるような形、あるいは問いかけがあったり、お互い同士の間で疑問をぶつけたり、表現したりといった機会がどれだけあるのか、その辺が教師のゆとりの問題も含めて、

連動してくるということではないかと思えます。他にございますか。

委員 今、学力の面で言われたように、体力の面でも思えます。スポーツ少年団で体力を測定しますと、ここ数年で体力が上がってきていますが、データで見ると、下がっています。体育協会のスポーツドクターにもお伺いして、なぜ中学校になると体力が上がるが、小学校では低いというデータが出ているのかという話をしたときに、周りの子どもが良い格好をしてとかではやしたてるなど、みんなと一緒にないといけなような風潮がある。とびぬけた子どもたちの評価がなされないし、昔で言うガキ大将のような子どもがいなくなっています。スポーツについては、特にそれが目立ってきたのではないかと思えます。ですので、小学校の子どもの体力が低いというのは、違うのかなと思えます。それから、私たちの時代には、マラソンやなわとびを、琵琶湖一周の用紙を塗りつぶしたりして行うといった細やかなことがあったんですが、そういう朝の長い時間に、最近では読書の時間をとられてしまし、子どもたちの遊ぶ時間もなくなっています。ですので、遊びの中で体力向上というのも減ってきたのではないかと思えます。

委員長 後半おっしゃったことで、重要なところがあると思えます。屋外遊びの中で、随分体の発達が進められるといった一面があったけれども、今、そういう機会が減っているのではないかと。もちろん読書も大事ですから、それはそれとして、屋外遊びよりも屋内遊びのほうが最近が目立つような状況で、そういった生活基盤のところから押さえていくことも非常に重要であって、従って、学校教育だけでなく社会教育も含めて考えていかなければならないという問題提起にもなっているかと思えます。他にいかがでしょうか。

委員 施策の3本目で、学びを社会に生かすしくみという文言がありますが、例えば、企業と教育の接点では、社員の教育、あるいは社員の家庭教育の取組があります。一方県では、「しがふあみ」や中学生の「職場体験」だとか、データを見ていると積極的に実施されていますが、企業側は実感としてあまりそういう部分を感じない。特に、家庭での教育を職場で教えてもらう「しがふあみ」の具体的事例を知りたいと思えます。むしろ、今やっておられる施策が見えにくいのなら、従来のパターンを変えていくのも一策だと思います。今回の基本計画に、職場での家庭教育の場づくりという設定をもし入れていただくのであれば、それを今の形よりも具体的にイメージできるものに変えていくことが、私ども企業としては、社員教育にウエイトがいきすぎているから、見直しのよい機会になると思えますので、御提案申し上げたいと思えます。

委員長 学びの場として職場にもっと着目する必要があるんじゃないかというお話ですね。特に職場を持っておられる方は地域の学習の場にも参加しにくいということがありますよね。そういったことも含めてのことだと思います。

委員 家庭教育の話をおっしゃってくださったので、今、聞く力が足りないというお話がありました。その前にも意見のあった先生にエールという意味では、私は、聞く力はやはり家庭で育てることが大事だと思います。今、なかなか目の合わない子どもともいますので、それをどういう風に関わり方を家庭に伝えていくのが大事だと思います。聞く力が足りないという話で、それが先生だけの責任ではなく、家庭とともに、お互い力を合わせて、宝である子どもを育てようというところが必要なのかなと思いました。

委員長 最近、子育てサークル等の活動も盛んにはなっていますが、そういったところに入れない方もいらっしゃると思いますので、そのあたりにも課題がありますよね。

委員 子どもの目線に立つ、子どもの視線に立つというのは、ものすごく素敵なことだなと思いました。作る側の立場でなく、される側の立場という視点が大切だと思って聞いていました。また、私たちの生涯学習の中においても、相手を認める、相手のことを認める。このことは、先ほど言っておられた、できる子どもに妬みを持つというようなことにも関わって、相手にそういう思いを持つということは、相手を認めていないということではないかと思います。家庭の中でも、ささいなことであっても認めるということが大切で、社会においても、褒めて育てるという言葉からも、認め、尊重するということが大事なかなと思います。こういった人権というか、こういうことも入れていただけたらと思います。

委員 2つ目の施策の柱の中の、魅力と信頼ある学校をつくるという部分に具体的な施策は含めるのかなと思いますが、やはり、滋賀で起きたいじめの問題を踏まえますと、安全安心な学校をつくるということは、1つ大きな柱立てとして掲げるべきではないかと思います。安全で安心な学校というのは、子どもからの目線で、安全で安心して学べる環境をつくるということにもなります。あと、具体的な点になってしまうのですが、開かれた学校づくりという観点も入れていただきたいと思います。開かれた学校をつくるために、学校評価や学校評議員制度等、各学校において、情報公開を進めているところかと思いますが、一番信頼をつくるために必要なのは、地域の方が実際に学校に入って、先生の子どもへの接し方を見たり、先生と地域の方がお話をする中で学校に対して理解をしていったりというようなところが非常に大きいのかなと思います。まず、学校を地域に対して開いていくといったような視点を盛り込んでいただけたらと思います。それから、教職員の教育力を高めるという部分で、教職員の皆さんにゆとりがないという御指摘がありました。そのあたり非常に感じます。やはり保護者対応や子どもの1つ1つの問題行動への対応に、先生方は全力であたっていくますので、非常にゆとりがない、余裕がないのは本当にそのとおりだと思います。そのために、具体的な施策で、今後の話になってくるとはと思いますが、教職員配置の充実を含めた環境整備を進めることをぜひ盛り込んで

いただきたいと思います。この点は都市教育長会としても非常に重要な点であると考えています。昨年度、滋賀県におきましては、国に先駆けて中学校全学年35人学級ということに取り組んでいただきました。ぜひこの流れを第2期の教育振興基本計画にも盛り込んでいただきたいと思います。

委員長

子どもそれぞれを生かす教育をしようと思えば、教師と子どもの比というのも、それに応じたものが考えられると思います。従来、一斉授業は確かに優れた面も持ってきましたが、社会全体の多様化の中で、そのまま通用しない状況がありますので、そういうことを考慮した学級編制なり教員と子どもの数のバランスを考えていく必要があるのかと思います。他にございますか。

委員

いくつか感じたことがあります。教育行政の施策の柱が3つあって、1つ目と2つ目は理解できるのですが、3つ目の生涯学習社会ですが、生涯学習社会は0歳から大人までずっとなので、前回、今回の計画は、学校教育にウエイトを置く形にならざるを得ないだろうという話もあったんですが、なぜこの3つ目の柱が並列に並べられているのかがよくわからないなと思いました。あと、人と人とか、人と社会がつながるための生涯学習社会なのか、つながっていきこうなのかもよくわからないなと思ってまして、位置づけについて考える余地があるのかなという点が1点です。あと、教職員の方が大変だというのがあったので、社会全体で教職員の方を応援しようというふうにはずばってしまってもいいんじゃないかなと思います。先ほどおっしゃった人数とか制度とかハード的なものもそうなんですけど、みんなで育てて行こうという気運、お金のかからないみんなの気持ちの部分も恐らく必要なんだろうなと思います。今回、学校教育とかその周辺の子どもの対象になっていて、いろいろな資源を子どものために使おうという話は多いんですが、学校なり教育施設がまちづくりに対してどういう風に関与することができるのか、あるいは、高校生、大学生になってくると、もっと産業とか経済活動とリンクが太くなっていくので、そういった経済活動とか産業への貢献をどうしていったらいいのかという視点も恐らく必要だろうなと思っています。開かれた学校づくりという話が出たんですが、学校を開くことを検討するのではなくって、学校と社会・地域との関係をどのように作っていったらいいのかを考えることが、必要だと感じました。

委員長

生涯学習については、子どもから大人までのものであるし、もっと言えば、学校教育も生涯学習の一環を成しているということもあるわけですね。こういう中で生涯学習社会という言葉で第3の柱が立っているのが、ちょっと1と2との関係が見えにくいという御指摘だと思います。一方において、生涯学習への滋賀なりのユニークな取組がいろいろとなされている中で、どういった意味合いで位置づいているのか等についていろいろなお考えをお聞かせいただいたらと思います。子どもの教育と大人の教育を分けて位置づけているというわけではありませんが、子どものための生涯学習という位置づけでもないということですね。つまり、子

どもから大人までを視野に入れながら、子どもの育ちを支える、そのための土台となる社会というものに、大人が関わっているわけであって、人と人をつなぐという以上に、社会そのものを人間的に豊かにしていく営みとしての生涯学習というのがあって、子どもも地域で育ち、学校で育つということが出てくる。今御指摘があったように、学校も社会から離れているのではなく、地域やいろいろな機関、団体との関係の中に位置づけて考える、学校も地域の中の一部であり、そういった重層的な図というものを念頭に置きながら考えていかなければならないということだろうと思います。そのあたりをめぐってもご意見いただきたいと思います。

委員

私自身が小学校の学校応援団の地域コーディネーターをしておりますので、開かれた学校というイメージが皆さんよりもあるかなと思います。今、学校が、子どもの支援を通して、地域の住民の方がつながるという場になりつつありまして、支援するだけでなく、それを通して住民自身も成長するという場になっています。みなさんがおっしゃられたように、社会全体で先生を元気になるように支えていこうという言葉が出たことを、地域に帰って先生に伝えたいなと思います。住民が学校に足を運んで、学校に行く機会を増やしているんですが、中学・高校との関わりという点もあると思います。中学校は、地域の防災活動を通して、昼間何か起きた時に実際に活動できる地域の人といったら中学生じゃないかということで、消防の活動を経験させる取組もありました。それも、地域の一員として必要だと思います。高校生は企業や大学と連携したり、高校生が中学校に来たり、中学生が小学校に来たりといったつながりもこれからできてくれればいいかなと思います。それと、生涯学習なんですが、0歳から大人までの学びですので、自然との関わり、社会との関わり、人としてどうあるべきか、どう生きるかが大切だという事をもっと伝えられるとよいと思います。湖南省で仕事をさせていただく際にいろんな課があって、子育て支援課や生涯学習課があって、子どものためにやっているのだけど、何が違うのかなといった疑問があります。

委員長

ありがとうございました。学校教育だけに焦点をあてると、地域や家庭で学んでいることも多くあるのに、そのあたりが少し見えにくくなってしまいます。そういった中で、生涯学習という概念が広がってきたんだと思います。日本の場合、社会教育という言葉もあり、実際には学校だけで考えていたのではありませんが、もっと学校教育や社会教育を総合的に捉えるという観点で、生涯学習という言葉が広がっているということで、人が育つための生涯学習であり、人は社会との関連の中で育っている訳ですから、人が育ちやすい社会というものを作っていくということと、その中でまた育っていくという相互作用という視点から生涯学習をおさえていくことによって、そういう社会の中で子ども達も育ちやすくなるという部分もあると思います。特に大人の場合は、社会づくりも含めながら、自分の育ちというものについても考えていく、こういったところがポイントになろうかと思います。先ほど、滋賀らしさということも1つの論点になっていたかと思います。先ほど

出ました糸賀さんの言葉や三方よしという言葉もあり、さらには豊かな文化財等のご意見も出ました。また、部分的に出ておりましたのは、環境という点で、琵琶湖という資源を有しており、これほど環境について考えさせるところというのは、なかなかないのではないかと思います。

お手元にあります整理表にまた書き込んでいただき事務局にお送りいただく、または、お書きいただいて机の上に置いておいていただく形でも、言い切れなかった意見をまた整理していただいたらと思います。それから、次回、これよりも少し整理された形で案を提示いただいて論議いただくということがあるわけですから、事務局に整理等ご負担をおかけすることになると思いますが、そのためにも、今委員の皆様へ素材の提供をお願いしているところです。他に、全体を振り返って、ご意見がございましたらお願いします。

委員 聞く力が弱いという点のご意見がありまして、これは私も常々考えているところでございます。どのようにしたらそのように力がつくのか、委員の皆様のお知恵をお聞きしたいと思います。

委員長 先ほど、コミュニケーションの問題が挙げられていましたが、じっくり子どもの言うことに耳を傾けることの重要性については御指摘があったかと思います。お互いの人間関係の中でじっくり聞き、それに応答するという関係の中でコミュニケーション力が育成されるのではないかと思います。そのあたりが具体的にはどういった形で展開されるのかという疑問だろうと思いますが、なかなか一口で言うのは難しいかもしれませんが、何かもしご意見があればお願いいたします。

委員 大学入試で面接をしていますと、今の子どもは、自分が何を話すのかを考えていて、隣の受験生が何を言ったか聞いていない。聞く力というのは、教師が聞いてやるということも重要ですが、クラスの生徒同士が相手の言っていることに耳を傾けるような教育的指導ができていない可能性がある。ディスカッションするような授業がなく、そういう力が育っていないのかもしれない。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうものを授業にどう織り込んでいくかで、随分と聞く力が増えてくるだろうと思います。あと、先ほど御指摘があったように、聞く力の根本は家庭だと思います。だとすれば、親が命令口調で教育しようとしたり、しつけようとしたり、形に合わそうとか、そういった部分に家庭教育でも重点が置かれ、子どもの言葉を聞こうとしていない部分があるのかもしれない。そういったことが、学力調査を見て、印象として思った部分があります。

委員長 ありがとうございます。大人が子どもに働きかける時に、自分では一方通行にしてるつもりはないけれども、子どもとじっくり話し合うという形になりきっていないということ。それから、敗戦直後の教育でディスカッションの教育というのは行われたのですが、それが薄れていったという印象もございます。そういったことも含

めながら、話すことについても、学びということがあるわけで、そういう機会を多くしていくことも課題かなと思います。時間が迫ってまいりましたので、特にご意見がなければ、それぞれの記入表等をご活用いただいてということによろしいでしょうか。では、本日出ましたことについて、特に後半の方では、柱立ての生涯学習の位置づけの問題で御指摘があったと思います。それから、学力の問題や共に生きるといったことに関連したご意見がございました。また、学校の在り方として、安全安心な学校というのがもっと強調されないとならないだろうし、教師がコミュニケーションをとりやすいように、ゆとりがもたらされなければならないという意見もありました。それから、学校と地域をつなぐということについても御指摘がありました。親が支え合って育っていく状況、職場での学び等についても御発言がありましたし、子どもの体力の問題については、活発な遊びの機会の確保ということがありました。それから、子どものことに関連しては、どの子ども主人公になれる機会、相手を認めるために、自分自身も受け止められる社会をつくるということもありました。こういったいろいろな問題点を整理いただいて、次回また提示し、論議いただければと思っております。どうもご協力ありがとうございました。

その他
事務局

事務局より今後の日程等について説明

閉会
知事

長時間のご議論ありがとうございました。今回は、前回の議論でデータを出してそれに基づいて、滋賀の教育のどこに弱み強みがあるのかということをお題において議論していただくということで、今回のデータを整理していただきました。今日は1歩も2歩も進んだなと思っております。1つは、滋賀の弱みが見えてきたなと思っております。社会学をかじったものとして言いますと、滋賀県の社会の中で最も皆さんが気にしているのは横並び意識です。そういった意識が、家族の中で、特に母親から子どもに伝わっている、そのあたりが小学校のあたりに出ているのかなと思います。一方で、私は丸7年間男女共同参画社会を進めてきたんですが、進みません。なぜかという、とにかく女性の方が前が出る事、語る事が嫌なんです。管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国で43位です。高いのが徳島県、高知県です。滋賀県の中にある女性の横並び意識や、子どもが生まれたら仕事を辞める率等が高いといった点があります。もちろん、母親が専業でいいんですが、どうしても乳幼児期や小さい時に過干渉、過情報、過保護に陥っているということはないだろうかと思っております。お母さんが仕事に出て行くと、少し手がぬけて子どもは余裕が出て、自分で考えられるのではないかと思います。これはもちろん傾向ですけれども、もっと子ども目線で、一方的にやらせるのではなく、生まれたときから子どもを1人の人格として扱い、対話をしながら、子ども目線に立った乳幼児教育、小学校教育、これ家庭だと思いますが、その辺もかなり入れ込んでいかないといけないかなと思います。これが、皆さん今日子どもの目線でとおっしゃった教えではないかと

思います。この分析を深めないといけないんですが、教育委員会の中でもじっくりと語っていただきたいと思います。そういうことで、この計画をどうするかということですが、私はこのライフステージごとの重点取組のところ、小さい子どもはどういうことをしてどういう願望を持っているのか、そこで、保育園や幼稚園の先生はどういう悩みがあるのか。学校に行ったらどうかといったところを、もっと当事者目線のストーリー性を入れて、それで、こういう願望を持っているんだったら、こういう教育を支えていきたい、という形でいくつかストーリーを出していくことが大事なかなと思いますね。一般的に、グローバル化の中で英語が大事だと言いますが、実は、日本語できちんと会話ができる能力がなければ、英語も身に付きません。そういった基礎的なことも含めてライフステージの中で何が大事なのかということ、すこしストーリー性を持って、ケースごとにやっていくと、先ほどおっしゃっていただいたように、単に作文の計画ではなくて、こういう時どうしたらいいんだろうという、指針になるような形での滋賀県教育振興基本計画になるといいのかなと思っております。私は、子どもが生まれた時に、目の光りが強いので、この子が持っている本来の力をどうやって引き出したらいいんだろうと考え、木の上に立って見るという親をやってまいりました。手は基本的にはかけない、本人の意志を尊重するというので、3歳になったときに、ガスの火をつけさせ、ナイフをもたせ、缶詰を開けさせ、1人でごはんが食べられるようにということを教えながらやってきたわけです。これは単に1つの例ですが、母親も父親も1人の人間として、社会で生きる中で、確実にその背中を見せながら乳幼児期、小学校期を過ごしていくというのが、もしかしたら滋賀県内では欠けているのかなと。お母さんが母親業を頑張りすぎちゃうんですね。もっと自分らしく生きるために手を抜いてもいいのかなと思います。こう思うようになったもう1つの背景は、今、いじめの事案をいろいろと見せてもらっている中で、いじめには長い経過があるんですけど、対話力がないんですね。立場の違う人たちとの対話力がないので、先生も親御さんも困って、たった一言のために学校に行けない、不登校の子どもが生まれてきてしまう。これを教育委員会に持ち込まれてもちょっと大変という中で、1つずつの問題解決能力、これは対話力かなと思っています。少し踏み込んだ発言をしましたが、このあたりについて、教育だけではなく、滋賀の社会全体、1人ずつがつながる力、聞く力、話す力、対話力をつけて、そういった力をつけることで、自ずと学ぶということに対しても前向きにやる気が出てくるのかなと思います。私がチャレンジと申し上げたのは、やる気とか、探求心とか、疑問を持つとか、人間としての本来の力の部分で、これが今弱まっている。戦後の時代にはこれがあったんですよ。それが高度経済成長期の中で、一方で豊かになった故に子育てが余計にしんどくなってきた。これをもう少し原点に戻せるような計画ができるといいなと感じました。それをどういうふうに計画の中に入れ込むのかというのは、教育委員会の皆さんのお知恵にすがらせていただきますが、問題は見えてきたのかなというところです。また今後、今日のようなお話がどんどん出て行くと、先が見えていくなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。何よりも、皆さんの日常の経験なさっていることを赤裸々

に語っていただけたらと思います。きれいごとではすまない、それくらい日本の教育は崖っぷちに来ていると思います。それは、先生方も同じです。そこをどうしていくのか、大事な分岐点にいると思っていますので、皆さんで語り合ってもらい、出口が見えたらと思います。ありがとうございました。